

平成26年度

宇都宮市子ども・子育て会議 第2回青少年部会

— 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う, 推進施策・事業について —

平成26年9月30日

宇都宮市子ども部子ども未来課

【基本理念】

つながる人の“みや”が支える 未来を拓く子どもの育ち

【基本目標】

I 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

II 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

III 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

【基本施策】

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します
2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します
3. 障がいのある子どもの健やかな育ちと子育てを支援します
4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します
5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します
6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します
7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します
8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します
9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます

※「課題のまとめ」から改定プランへの反映  
(青少年分野に係るもの)

【施策の方向性】

- 8月1日本会における 施策の方向性
- (1)子どもの健全育成環境の充実
  - (2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の推進
  - (3)若者の社会的自立に向けた支援の充実
  - (2)学童期や思春期において、次代を担う青少年の育成のための支援
  - (3)【新規】結婚活動の支援  
⇒結婚を希望する男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会の実現
  - (1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進
  - (2)身近なところでの相談支援体制の充実及び効果的な情報の発信
  - (3)「家庭」における養育力の向上支援
  - (4)子どもの権利を守る環境づくり
  - (2)子どもの安全を守る取組の推進

子どもの貧困の問題

妊娠・出産の希望がかなうこと

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

家庭や地域における養育力の向上支援

第1回青少年部会 【課題の検証】

- ①地域や学校と連携した様々な体験活動の機会の提供
- ②心豊かな成長
- ③子どもの貧困問題の解消
- ④学習支援の充実
- ⑤相談支援体制の充実
- ⑥関係機関の連携
- ⑦コーディネート機能の充実
- ⑧就労支援

⑨心と体の健康づくり

⑩地域における子育て支援  
⑪非行等の未然防止

⑫相談支援体制の充実  
⑬効果的な周知

⑭家庭における絆づくり  
⑮教育力の向上

⑯児童虐待やいじめなどの未然防止

⑰心と体の安全を守る

第2回青少年部会 【課題の解決に向けた施策・事業の検証】  
第1回の議論を踏まえた解決策(案)

- ①-1 安全・安心な子どもの放課後の居場所の確保
- ①-2 地域の大人が見守る中、子どもたちが自由に活動できる居場所の提供
- ①-3 地域等と連携した様々な体験活動の場の提供
- ②-1 自己肯定感の形成支援
- ②-2 自己形成過程における家族観・結婚観の醸成
- ③ 子どもの貧困問題への対策、家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の確保
- ④-1 「中1ギャップ」、「小1プロブレム」の解消
- ④-2 基礎基本の定着と学力の向上支援
- ⑤⑥ 青少年の相談体制の充実のための取組
- ⑥⑦ 関係機関・団体の連携をコーディネートする取組
- ⑧-1 青少年の勤労観・職業観の育成支援(学童期・思春期における取組の強化)
- ⑧-2 青少年の就労支援
- ⑨-1 将来の体の健康に向けた取組
- ⑨-2 いのちの大切さを伝える取組の強化
- ⑨-3 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり
- ⑨-4 思春期の心の健康づくりの取組
- ⑩-1 子育ての心理的・身体的負担の軽減
- ⑩-2 地域における子育て支援の展開
- ⑪-1 非行や不良行為の未然防止のための継続的な取組
- ⑫ 子育ての心理的・身体的負担の軽減
- ⑬ 地域における子育て支援の充実や各事業の効果的な情報提供
- ⑭-1 家庭における絆づくりの推進
- ⑭-2 自己形成過程における家族観・結婚観の醸成
- ⑮-1 家庭教育の充実のための支援
- ⑯-1 児童虐待の未然防止のための継続的な取組
- ⑯-2 いじめのない環境づくりへの継続的な取組
- ⑯-3 すべての子どもの権利が尊重される環境づくり
- ⑰-1 子どもの安全のための環境づくり
- ⑰-2 子どもを取り巻く犯罪・事故の撲滅

第2回青少年部会

【課題の解決に向けた施策・事業の検証】

第1回の議論を踏まえた解決策(案)

- 安全・安心な子どもの放課後の居場所の確保
- 地域の大人が見守る中、子どもたちが自由に活動できる居場所の提供
- 地域等と連携した様々な体験活動の場の提供
- 自己肯定感の形成支援 ⇒ [1]
- 自己形成過程における家族観・結婚観の醸成⇒[4]

- 子どもの貧困問題への対策、家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の確保 ⇒ [2]
- 「中1ギャップ」, 「小1プロブレム」の解消
- 基礎基本の定着と学力の向上支援

- 青少年の相談体制の充実のための取組
- 関係機関・団体の連携をコーディネートする取組 ⇒ [3]
- 青少年の勤労観・職業観の育成支援 (学童期・思春期における取組の強化)
- 青少年の就労支援

- 将来の体の健康に向けた取組
- いのちの大切さを伝える取組の強化
- 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり ⇒ [4]
- 思春期の心の健康づくりの取組

- 子育ての心理的・身体的負担の軽減
- 地域における子育て支援の展開
- 非行や不良行為の未然防止のための継続的な取組

- 子育ての心理的・身体的負担の軽減
- 地域における子育て支援の充実や各事業の効果的な情報提供

- 家庭における絆づくりの推進
- 自己形成過程における家族観・結婚観の醸成⇒[4]
- 家庭教育の充実のための支援

- 児童虐待の未然防止のための継続的な取組
- いじめのない環境づくりへの継続的な取組
- すべての子どもの権利が尊重される環境づくり

- 子どもの安全のための環境づくり
- 子どもを取り巻く犯罪・事故の撲滅

改定プランにおける推進施策・事業

- 重点事業 ⇒基本施策の目標達成に向け、特に効果が高い事業
- 主要事業 ⇒各子ども・子育て施策のうち、本計画を構成する事業として取り組むもの
- 宮っ子ステーション事業
- 青少年の居場所づくり事業
- 宮っ子の誓い活用促進事業
- 高校生への読書活動支援事業
- 青少年・青年地域リーダー養成事業
- 生活保護世帯への学習支援事業
- 小中一貫教育と地域学校園の推進
- 少人数指導・習熟度別学習の推進
- 奨学金貸付事業等
- 青少年の総合相談事業
- キャリア教育の充実
- 職業体験キッズみや
- 就職支援セミナー
- 就職相談
- 就職困難者雇用奨励制度
- 若年者自立支援合同相談会
- 資格取得講座
- 非行防止講演会の開催
- 家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進
- 性と健康に関する思春期の健康教育
- 体力向上に関する指導の充実
- 薬物乱用防止
- 喫煙防止普及啓発事業
- アルコールに関する健康教育
- 学校教育における食育の推進
- エイズ・性感染症予防の普及啓発及び検査相談事業
- 性教育サポート事業(再掲)
- デートDV防止のための啓発
- 宮っこフェスタの開催
- 市民総ぐるみ環境点検活動
- 魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実
- 青少年巡回指導活動
- 青少年育成団体への支援
- 青少年育成のための指導者育成事業
- 子育て情報提供事業 ○家庭児童相談室
- 子ども情報センター事業 ○教育相談事業
- ふれあいのある家庭づくり事業
- 結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業(再掲)
- 結婚活動を支援する情報提供(再掲)
- 家庭教育講座の充実
- 家庭教育サポーターの養成
- 男性の家庭参画の促進
- 児童虐待未然防止等推進事業
- 子どもの権利についての普及・啓発
- 児童虐待防止等ネットワーク会議
- いじめゼロ運動の推進
- 障がいへの理解を促進する普及・啓発事業(再掲)
- 「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進(再掲)
- 不審者や災害等に関する安全教育の充実
- 交通事故防止に関する指導の充実
- スクールガード体制の充実
- 犯罪発生情報の提供と防犯対策の普及
- 自主防犯活動の連携・協力の促進
- 防犯灯の設置促進
- 交通指導員による交通安全指導 ○交通安全教室の開催
- 「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進

網掛けの事業  
⇒基本施策ごとの特徴的な取組

主要事業の大枠

宮っ子ステーション事業

すべての児童の放課後の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して放課後における児童の安全安心な居場所を設けるとともに、勉強やスポーツ、文化活動等の活動を通して地域ぐるみで子育てを行う。

青少年の居場所づくり事業

家庭や学校ではない地域において、青少年が気軽に集まり、仲間同士が自由な交流を行なう場を提供し、青少年の社会性や自主性を養うための環境づくりを行う。

生活保護世帯への学習支援事業

生活保護世帯の中学生を対象として、教職経験者等が高校進学のための学習支援や進路相談を行う。

職業体験キッズみや

児童(小学4年生以上)が職業体験活動を通して、社会性の向上を目指すとともに、働くことの大切さや尊さなどを実感することで将来の自己のあり方を見つめるきっかけとなるよう体験活動の機会を提供する。

就職支援セミナー

求職者を対象とした、就職活動に必要な知識とスキルを習得するための講座を開催する。

就職相談

求職者等が自らの適性や能力、経験などに応じて職業生活を設計し、効果的に職業選択や能力開発ができるよう、個別相談やアドバイスを行う。

就職困難者雇用奨励制度

就職が困難な求職者(若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父など)を雇用した中小企業事業者に雇用奨励金を支給することにより、就職困難者の雇用促進を図る。

家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進

次世代における健康づくりを推進するため、子どもの頃から規則正しく食べる食習慣を身に付けることができるよう、生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の普及啓発・実践のための取組を推進する。

性と健康に関する思春期の健康教育

思春期の若者を対象とし、性と健康に関する正しい知識や情報を提供することで、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育む。

青少年巡回指導活動

青少年巡回指導員が、定期的に市内の公園・ゲームセンター等を巡回し、青少年に対し声かけを行うことにより、非行・問題行動の未然防止を図る。

教育相談事業

教育センターにおいて、不登校や学校生活への不適応、就学などの相談を実施し、幼児・児童生徒の健全な育成を目指す。

結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業

結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業としてセミナー等を開催する。

結婚活動を支援する情報提供

関係機関と連携し、結婚活動を支援する情報を提供する。

障がいへの理解を促進する普及・啓発事業

市民が「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい児・者が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることができるよう、障がいに関する知識の普及・啓発の推進。

「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進

ネット上の誹謗中傷やいじめ等から小中学生を守るため事業を実施する。

〔1〕健全育成の基盤となる青少年の自己形成を支援する取組の推進

- 〈例〉
- 自己肯定感や自己有用感を高める事業
  - 思春期の青少年の自主的な活動を支援する事業

〔2〕貧困が世代を超えて連鎖しないよう、必要な環境等を整備するなど、子どもの貧困対策の推進

- 〈例〉
- 学習支援を推進する事業
  - 子どもの生活を支援する事業

〔3〕自立に困難を抱える若者の社会的自立への支援強化に向けた、関係機関・団体をコーディネートする取組の充実

- 〈例〉
- 行政や支援団体の取組の連携による支援について、支援全体を調整し、関係機関等のコーディネートを行う事業

〔4〕青少年の結婚や子育ての希望がかなう社会の実現に向けた、家族観や結婚観を醸成するための取組

- 〈例〉
- 結婚・妊娠・出産・子育てを自分自身のこととして認識し、将来のライフプランをイメージするための事業